



平成 28 年 8 月 9 日

各 位

会 社 名 **ダイコク電機株式会社**

代表者名 代表取締役社長 栢森秀行
(コード番号 6430 東証・名証第一部)

問合せ先 取締役管理統括部長 栢森 啓
(TEL 052-581-7111)

2017 年 3 月期 株主優待制度の拡充に関するお知らせ

当社は、株主の皆さまの日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を高め、中長期的に保有していただくことを目的として、株主優待制度を導入しております。

本日、株主優待制度の拡充に関し下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 拡充の目的

当社は、長期間保有していただいている株主さまへのご支援に感謝するとともに、より長期的に当社株式を保有していただける株主さまの増加をはかることを目的として、株主優待制度を拡充することといたしました。

2. 拡充の内容

拡充の内容は下記のとおりであります。毎年 9 月末日の権利確定日ごとに保有期間 1 年とみなし、カウントいたします。保有期間は株主番号で管理いたしますので、同一の株主番号で継続していただく必要があります。

	変更前	変更後
ポイント繰越有効期限	2 年	3 年

3. 株主優待制度の内容 (2017 年 3 月期)

(1) 対象となる株主さま

2016 年 9 月末日の当社株主名簿に記載又は記録された 1 単元 (100 株) 以上保有の株主さま

(2) 株主優待の内容

保有する株式数及び保有期間に応じてポイントを贈呈いたします。そのポイントと食品、電化製品、ギフト、当社オリジナルグッズ等と交換できます。保有するポイントの範囲内であれば複数の商品に交換でき、余ったポイントや行使しなかったポイントは次年度以降に繰り越していただけるため、旅行や高級ワインなど、より高額な優待商品と交換することもできます。また、ポイントを社会貢献活動への寄付としていただくことも可能です。

毎年 9 月末日の権利確定日ごとに保有期間 1 年とみなし、1 年以上保有の株主さまは 1. 1 倍のポイントを受取ることが出来ます。

繰越したポイントの有効期限は3年となります。ポイントを繰越す場合、9月末日の当社株主名簿に同一の株主番号で記載又は記録されていることが条件となります。

繰越した後、売却やご本人さま以外への名義変更および相続等により株主番号が変更された場合、当該ポイントは失効となりますので十分ご注意ください。

※100株以上の当社株式を継続して保有いただき、同一株主番号であることが条件となります。

(1ポイント≒1円)

保有株式数	贈呈ポイント	
	初年度	1年以上保有
100～299株	3,000ポイント	3,300ポイント
300～499株	6,000ポイント	6,600ポイント
500～699株	12,000ポイント	13,200ポイント
700～999株	15,000ポイント	16,500ポイント
1,000株～	20,000ポイント	22,000ポイント

(3) 贈呈時期・贈呈方法

対象となる株主さまには、交換できる優待商品や株主さま限定の特設インターネット・サイト登録方法などを記載した株主優待カタログを2016年10月下旬～11月上旬にお送りします。

カタログをご覧いただき、インターネットもしくは電話にて交換手続きをしていただいた後に、順次商品を発送する予定です。

以上